

令和3年7月5日

保護者各位

昭和薬科大学附属高等学校・中学校
校長 諸見里 明
(公印省略)

公衆電話（株NTT 西日本所有）撤去についてのお知らせ

暑さ厳しき折、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、校舎1階に設置されておりました公衆電話は、所有者である株NTT 西日本により8月に撤去されることになりました。生徒利用があることから学校は設置継続をお願いしましたが、使用頻度が基準以下のものは撤去するという会社方針で実施されます。

つきましては、下記に学校での電話使用条件と、今年度の電話端末（携帯・スマホ）を所有していない生徒への対応をお知らせ致します。使用ルールをご確認のうえ、ご家庭での対応をご検討ください。

記

1. 学校における生徒の電話端末ルール（携帯・スマホ）

- ①送迎駐車場A・Bで保護者との連絡に使用できる。ゲーム等での使用は禁止です。
- ②朝のSHRに貴重品と併せて学級担任へ預け、帰りのSHRで返却する。
- ③教職員管理のうえ学校で認められた条件のもと授業等で活用できる。
- ④台風等の緊急下校時には、保護者との連絡に限り校舎内で使用させることもある。

2. 電話端末（携帯・スマホ）所有していない生徒へ対応 ※緊急連絡に限る

時間帯	時期	対応
登校から帰りのSHRまで	通常	【職員室】の学級担任もしくは教職員が必要性を確認し、職員室内の学校電話を使用させる。
※この時間帯は校外へ出ることが禁止されています。	定期考査1週間前から終了日	【事務室】で職員が必要性を確認し、事務室内の学校電話を使用させる。
帰りのSHR以降	時期間わず	校外に出ることができますので、学校前コンビニ設置などの公衆電話を利用してもらいます。

※学校休日の場合は、学校前コンビニ設置などの公衆電話を利用してください。